様式３

|  |  |
| --- | --- |
| 審議会等名称 | 令和４年度第１回神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会 |
| 開催日時 | 令和４年11月15日（火曜日） |
| 開催場所 | ＺＯＯＭによるオンライン開催 |
| 出席者 | 田村 順一【会長】、南村 洋子【副会長】、小河原 昇、佐野 肇、古井 民一郎、原 由紀、熊谷 徹、山崎 美由樹、須藤 沙弥香、河原 雅浩、黒須 芙美、古川 実利、齋藤 拓也（代理出席：中村 文世）、吉原 玲子（代理出席：金子 邦子）、及川 修（代理出席：枇榔 直子）、谷 浩昭、小原 隆、佐藤 洋志［計18名（順不同、敬称略）］ |
| 次回開催予定 | 令和５年３月頃 |
| 所属名、担当者名 | 障害福祉課社会参加推進グループ 菅原、川田、志村  電話 045（210）4709 ファクシミリ 045（201）2051 |
| 掲載形式 | 議事録 |
| 審議（会議）経過 | 以下のとおり |
| ※　本議事録において、「資料●の●ページ目」という表現は、資料の表紙を含むスライドの枚数を指します。 １　開会２　あいさつ  1. 県福祉部長より開会挨拶   (2) 県障害福祉課長より「神奈川県聴覚障がい児早期支援体制整備推進協議会」の設置目的について説明 ３　委員紹介 各委員の紹介 ４　議題 議題(1) 会長・副会長の選出について  　委員の互選により、会長を田村委員に決定し、会長の指名により副会長を南村委員に決定  議題(2) 協議会の今後の予定について  　事務局から資料１に基づき説明  議題(3) 聴覚障がい児早期発見・早期支援に係る県内の体制の状況及び本県の取組状況について  （事務局）  「難聴児の早期発見・早期療育推進のための基本方針」等について、県障害福祉課から資料２に基づき説明  聴覚障がい児早期発見・早期支援に係る県内の体制の状況について、県障害福祉課から資料３に基づき説明  神奈川県の新生児聴覚検査の実施状況等について、県健康増進課から資料４に基づき説明  聴覚障害者福祉センターにおける聴覚障がい乳幼児支援について、県障害福祉課から資料５に基づき説明  聴覚障がい児等手話言語獲得支援事業について、県地域福祉課から資料６に基づき説明  特別支援教育における聴覚障がい児早期支援の取組について、特別支援教育課から次のとおり説明  　県特別支援教育関係の取組につきまして、先ほど障がい福祉課から出された資料２の５枚目の「難聴児の早期発見・早期療育推進のための方策　基本的な取組」というスライドにあります表に沿ってお話をさせていただきます。  まず、特別支援教育課では、令和４年３月に「かながわ特別支援教育推進指針」を策定いたしました。  こちらの指針は、今後の概ね10年間を見通す中で、本県における特別支援教育の推進を図るために、特別支援学校の整備、医療的ケアの充実、県と市町村の役割分担及び連携という三つの柱を掲げまして、その施策の方向を示してあるものです。この指針の中で、資料２の５枚目のスライドの＜特別支援教育関係＞という資料に書かれている取り組みについて、方向性を示しておりますのでそこに沿ってお話をいたします。  まず、一番上の聴覚特別支援学校等の教員の専門性向上に向けた取組の充実です。昨年度、当課は横須賀市にある国立特別支援教育総合研究所と連携協定を結びました。国立特別支援教育総合研究所が、オンラインでの研修が受けられるNISE（ナイセ）学びラボというものを配信しており、当課ではその活用について周知しているところです。NISE学びラボは、個人登録を行うことによって、パソコンやスマートフォン、タブレット端末などを使ってどんな方でも学ぶことが可能になっています。さらに団体登録をすることによって、研修プログラム等にも活用できることから、各教育事務所や特別支援教育を所管している各事務所の課長会議等でも周知しています。  このNISE学びラボでは、特別支援教育全般についての講義はもちろん、障がい種別の専門性を高めるようなプログラムが設けられていて、国立特別支援教育総合研究所のホームページからも確認できるようになっています。  また、この国立特別支援教育総合研究所では、研究成果物として、「難聴児の切れ目ない支援体制構築とさらなる支援の推進に向けた研修パッケージ」として、令和３年３月に事例集を作成しており、ホームページに挙げられています。こちらの研修パッケージは、これまで特別支援教育総合研究所で行われた研修の資料や実践報告集、乳幼児教育相談のＱ＆Ａも掲載されています。  資料２の５枚目のスライドの＜特別支援教育関係＞という資料に戻り、特別支援教育関係の基本的な取組に関する当課としての取組状況についてお話しします。  一つ目の「特別支援教育のセンター的機能の充実」に関しまして、県立特別支援学校では、自立活動教諭として、言語聴覚士を９校に配置しております。県内を５つの地域ブロックに分け、各地域ブロックに１～２名ずつの言語聴覚士が配置されております。また、各学校には、学校長が指名した教育相談コーディネーターがおり、自立活動教諭の言語聴覚士とともに、地域の幼稚園や保育所、小・中学校、高等学校からの相談に応じたり、学校への巡回相談に出向いたりしてセンター的機能を推進しております。現在、センター的機能の活用に関する効果検証等の取組を進め、今後各地域の実情に応じた、より効果的なセンター的機能の活用に繋がるよう、仕組みを構築していく予定です。  次の「教育相談コーディネーターの養成」等につきましては、県立総合教育センターにおいて、特別支援学校だけでなく、小・中学校や高等学校等、それぞれの教育相談コーディネーター養成研修講座を開講しているほか、県立特別支援学校の教育相談コーディネーターは「特別支援学校地域センター推進協議会」等においてフォローアップを実施しております。  最後に、三つ目の「県立総合教育センターにおける研修実施」についてです。県立総合教育センターにおきましては、支援を必要とする子どもたちの教育についての基本的な考え方や基礎的な事項をまとめた冊子「支援を必要とする児童・生徒の教育のために」を発行しております。また、人材育成や専門性の向上に向け、特別支援教育に関する研修として各種講座を実施しております。さらに、各学校や教職員からの要請に応じて児童・生徒等の学習指導・支援、校内支援体制づくり等に関するコンサルテーション事業も実施しております。  詳細につきましては、「かながわ特別支援教育推進指針（参考資料５）」や、県立総合教育センターのホームページ等もご覧ください。  （田村会長）  大変情報量が多いものですから、若干消化するのが大変だと思いますが、これまでの現状と課題について、各委員から御意見、御質問、或いは補足等がありましたらお願いしたいと思います。手を挙げていただければと思います。  平塚ろう学校須藤委員お願いします。ろう学校における地域センター的機能のことも含めてお伺いできればと思います。  （須藤委員）  　　先ほど御説明がありました資料３の３ページ目、ろう学校における乳幼児相談と、幼稚部の人数が出ていたかと思います。本校の数字を訂正させてください。令和３年度、特別支援教育総合研究所数が６名となっておりますが、アンケート調査の際に「募集人数」とあったので、令和３年度の新しく入学された年少時の数でお答えしてしまいました。正しくは、令和３年度年少から年長を合わせた幼稚部の在籍数は16名です。訂正をよろしくお願いします。  　　ひとまずここで一旦切らせていただいて、また本校の取組について説明が必要であれば改めてお話したいと思います。お返しします。  （田村会長）  須藤委員ありがとうございました。また後程よろしくお願いいたします。  それでは改めまして、ただいまの議題(3)についてたくさんありましたけれども、御意見、御質問、或いは補足がありましたらお願いをしたいと思います。先ほど同様、挙手をお願いいたします。古川委員どうぞ。  （古川委員）  神奈川県中途失聴難聴者協会の古川です。３点御質問があります。  １点目は、この早期支援は誰に対する支援なのか、もう少し詳しく教えていただきたいです。障がい者手帳がある子どもだけなのか、それとも手帳がなくても聞こえづらければ支援の対象になるのでしょうか。  ２点目は、資料にあったかどうか分かりませんが、リファー、養育が必要となった方がどれぐらいいらっしゃるのかお聞きしたいと思います。  ３点目が、先ほど県からの説明にありました「言語聴覚士が増えている」というお話があったと思いますが、それは聴覚を専門にしている言語聴覚士でしょうか。言語聴覚士にも、そうでない方もいらっしゃると思いますのでそこを確認したいと思いました。以上です。  （田村会長）  　　古川委員ありがとうございました。３点ございました。説明をお願いいたします。  （事務局）  　障害福祉課の川田から回答します。まず１点目、早期支援は誰に対する支援か、障がい者手帳交付を受けている方だけが対象になるのかというところに関しましては、障がい者手帳の交付を受けている方だけではなく、新生児スクリーニング検査やそのあとの１歳児半健診、３歳児健診等、それ以外でも聞こえが悪いといったところで、早い段階でそれに気づき、支援を受けることでその後の生活をより良くしていくための取組になりますので、手帳を受けている方に限定されるものではありません。  ２点目の療育が必要になった人数がどれくらいいるのかという点は、今後の課題になってくるところだと思います。１つ目の回答にありましたように、単純に手帳交付者数といったところで確認できるものでもありませんし、新生児スクリーニング検査の受検状況や、その結果の把握について健康増進課から説明があって、まずそこで支援が必要な聴覚障がい児の把握をしていくということが一つあるかと思いますが、そこだけではないという部分もあるので、なかなか数の把握というのは難しいと思います。ただ、把握していくことは必要だと考えておりますのでそこは今後の課題だと思われます。  ３つ目、言語聴覚士が増えていることについては、すみません、どこの説明のことだったのか分からないのですが、もし私の説明の中ですと、児童発達支援センターのところで、言語聴覚士等の配置状況等、そこで触れていると思いますが、言語聴覚士自体が増えているというところは説明していなかったと思います。もしかしたらこちらの説明が適切ではなかったか、分かりづらかったのかもしれません。すみません。  （田村会長）  　　古川委員いかがですか。  （古川委員）  古川です。たしか言語聴覚士が増えているという話は、川田さんからお話を聞いたような気がして、資料３の６ページ目の児童発達支援センターの聴能・言語機能訓練担当職員のところだと思いますが、これは言語聴覚士ではないということですか。  （事務局）  障害福祉課川田からお答えします。資料３のスライド６ページ目の「（参考）児童発達支援センター・児童発達支援事業所の開設状況」の資料のことでしょうか。「増加している」という説明に関しては、県域では、児童発達支援センターは各市町村に１か所以上設置というところはまだまだ進んでいませんが、ただし、児童発達支援事業所は、年々増加しているという説明はさせていただきました。  それから、聴覚障がいのお子さんが通われた際に、聴能・言語機能訓練担当職員が配置されているか、いないかということも関係すると思われましたのでその情報をこの表に落とし込んだまでで、言語聴覚士が増えている、増えていないというところに関しては説明していなかったと思います。以上です。  （田村会長）  古川委員よろしいでしょうか。  （古川委員）  　　はい。  （田村会長）  古川委員の話にも繋がるのですが、資料４でいくつか課題が明らかになっております。その中の一つで新生児スクリーニングの実態が把握できてないということが、大きな課題と思っています。  未集計という部分につきましては、この協議会もスタートしましたし、国の指針も出ましたから今後改善されることを期待しますが、実際に新生児スクリーニング検査を受けない方、もしくはそこからこぼれている方というのはどういう実態なのかというのを実は調べなくてはいけないかなという気がします。  例えば、費用がかかるから受けないのか、或いは何かお考えがあって受けないのか、広報が不足しているから知らないのか、その辺りのことについてもし何か情報がおありでしたら、実施機関の方もたくさんいらっしゃいますのでお知らせいただけるとありがたいと思います。いかがでしょうか。  （事務局）  県健康増進課の乗松です。田村委員、御質問ありがとうございます。  未受検児がいることは確かに大きな課題だと当課も認識しており、市町村とも連絡を取り合って、情報収集をしております。その中でまず、未受検児が初回検査を受けられなかった主な理由としましては、保護者様に検査の重要性や意義というところをなかなか御理解いただけず、検査に至らなかったということ、普段接しているお子さんが聞こえている様子なので、「検査をわざわざ受けなくてもいいのではないか」というように考えてしまう例があります。また、公費負担がある自治体におきましても、全額公費負担ではないので、一部負担がある中で経済的な負担を感じて、検査に至らず未受験になってしまったというような例は聞いております。  その後の精密検査で未受検になってしまった点については、詳細な理由までは伺いきれてないところです。こういったところにつきましては、市町村のフォローアップで検査へ繋いでいただきたいとメッセージとして伝えております。また、結果不明についても集計をきちんと努めていただけるようにお願いしております。以上です。  （田村会長）  乗松さん、ありがとうございました。河原委員お願いします。  （河原委員）  河原です。質問があります。  先ほどスクリーニング検査で聴覚障がいがある子どもをすべては把握しきれないというお話がありましたが、医療機関、療育機関の中で「聴覚障がいがあるらしい」、「どうも聞こえが悪い」というような子どもたちがいるのかどうか、そのような情報を把握するための調査は行っているのでしょうか。恐らく、保育園の中で聞こえない子どもがいるということはあると思いますが、私たちが把握できてないために、その子どもにきちんと支援を行き届かせることができないというのが問題になっていると思います。その辺りの調査をどのようにやっているのか、やっていないのか、これからやる予定はあるのか、お聞きしたいと思います。よろしくお願いいたします。  （田村会長）  　河原委員ありがとうございました。私の趣旨等に似ているのですが、どう実態を把握していくのかというところが課題かと思います。どなたかお答えいただけますか。  （事務局）  　　障害福祉課の川田から回答します。  聞こえのわるいお子さん、聴覚障がいがある可能性のあるお子さんの把握というところに関して、まずは、健康増進課が先ほど説明した新生児スクリーニング検査や市町村で行っている乳幼児健診での把握というところが一つあります。  河原委員が仰っているのは、それとは別に、例えば乳幼児が通うような保育園、幼稚園等の関係する機関に調査をすること、調査をする予定があるかということでよいでしょうか。もしそういうことでありますと、その把握といったことの必要性も、今後これから始めようとしているこの聴覚障がい児早期支援の取組の中で、どういったことをやっていくべきか、できるか、というところを御意見を伺いながら進めていきたいと考えておりますので、今の時点で明確に「こういったことをやります」というところは、新生児聴覚検査や健康増進課の取組以外では、私の方で把握しているところはありません。以上です。  （田村会長）  ありがとうございます。古井委員お願いいたします。  （古井委員）  医師会の古井です。よろしくお願いします。  新生児の聴覚検査を実施しているかどうかという、最初の情報を得るものとしてはやはり母子手帳だと思います。その母子手帳（への記載に関して）産婦人科の診療ガイドラインというのができまして、ＡＢＲ（聴性脳幹反応）或いはＯＡＥ（耳音響放射）で検査したことを手帳に記載することを推奨することになっているはずです。私は小児科医で、１か月検診でまずその母子手帳を見るチャンスがありますが、手帳にはほとんど判子が押されていて、パス或いはリファー、リファーはほとんどないですが、パスというのを見て確認できています。  やはり先ほども発言がありましたように、やっていない方は親御さんが「あまりやる必要がないのでは」というニュアンスで「やらなかった」という方を見受ける印象がありました。それが最初の取っ掛かりだと思いますが、あとは１歳半健診、或いは３歳児健診が母子保健法で義務づけになっておりますので、後々の新生児で見つからなかった聴覚障がいの乳幼児をチェックできるシステム、精度の高いシステムというのはまだできてないので、そちらの方も将来は健診の中に取り込んでいけばいいのかなと思っております。以上です。  （田村会長）  　　古井委員ありがとうございました。おっしゃるとおりかと思います。河原委員いかがですか。  （河原委員）  わかりました。ありがとうございました。  （田村会長）  　　他にいかがでしょうか。《挙手無し》  まさしく先ほど古川委員がおっしゃったように、支援というのは支援ニーズのあるすべての子どもを対象にするべきことでありまして、その子どもたちをどうやって把握するかということがこの乳幼児の問題については一番重要なことだと思います。スクリーニングだけではなくて、こぼれてしまったという言い方は悪いのですけれども、その何らかの形で地域の色んなところに在籍しているお子さんたちにも、きちっと把握できるような体制を今後、この会議の中で検討できればと思います。  それでは、今いただいた御意見を是非事務局の方では、きちんと記録をして検討していただければと思います。  議題(4) 聴覚障がい児支援の中核機能設置について  （事務局）  障害福祉課から資料７に基づき説明  （田村会長）  ありがとうございました。  県の聴覚障害者福祉センターに中核機能を置いて、モデル事業として検討していくということを考えておりますけれども、この議題(4)につきまして、御意見、御質問、補足等おありでしたらお願いいたします。いかがでしょうか。古川委員お願いいたします。  （古川委員）  神奈川県中途失聴難聴者協会の古川です。二つ質問があります。  一つは、中核機能は何人の体制で考えていますでしょうか。横浜市や他の都市は何人ぐらいで対応しているのでしょうか。  もう一つは、ろう学校に入る基準があると思うのですが、そこに漏れた方は、市の教育委員会に相談しに行くのでしょうか。というのは、「ろう学校に入りたいけど入れなかった」というような話を聞くことがありますので、その連携がうまく出来ているのかという点を知りたいと思いました。以上です  （田村会長）  ではこのことについて御回答をお願いいたします。  （事務局）  県障害福祉課の川田から一つ目の質問についてお答えします。  こちらで予算を取る際の想定としては、職員２名をプラスすることで考えておりますが、実際は、委託して実施することになりますので、そこからどういった体制になるのかというところは今後の調整になるかと考えております。  ろう学校のことに関してはこちらでは分からないのですが、お答えいただけますでしょうか。  （田村会長）  私でよろしければお答えします。  ろう学校に限らず学校ですので、特別支援学校の場合、義務教育になれば市町村の就学相談委員会で検討してその上で入学が決まります。入学の基準は、学校教育法施行令第22条の３にあり、それに合致していれば入れないということはありません。恐らくお話は幼稚部のことかと思いますが、幼稚部は定員がありますのでその定員オーバーしてしまうと漏れてしまうということが起こるかもしれません。それについては須藤さん、何かありますか。  （須藤委員）  本校でもすごく課題になっているところだと思います。特に幼児期に聴覚に障がいがあるお子さんの過ごす場所が、先ほどの相談の場、療育の場というところとも重なるかとは思いますけれども、一つは、本校は県域の学校ですので対象となる居住地域が非常に広く、平塚市内だけではないため毎日通うことを考えると、本校幼稚部への入学を希望したいけれども通いきれないので地域の幼稚園、保育園に行くという御家庭があることも一つ課題です。  もう一つは、本校を希望するけれども、他にも障がいを併せ持っているためにどちらの在籍先がいいのかということを考えて、ろう学校ではない場所を探したい。ただ、先ほどもありましたように、聴覚に関して専門的な養育を受けられる場がないので、週に１回程度しか通うことができないことや、聴覚の部分のサポートが受けられないということで不安を抱えている御家庭は多いと思います。  あとは居住地区の問題です。本県は政令指定都市もあり、各箇所にろう学校がありますので、お住まいの地域からどこのろう学校の乳幼児相談に繋がって、そこから先の過ごす場や学んでいく場について保護者が考えていく時に、果たして様々な選択肢や見通しを十分提供してもらえているのかというところも課題と思っています。  （田村会長）  　ありがとうございました。古川委員いかがですか。  （古川委員）  　　ありがとうございます。やっぱり課題があるのだなと改めて思いました。県の先ほどの御説明の中で連携していく部署がいくつかあり、ろう学校も入っていますが、そういった課題を皆さんで話して、普通の学校に行くこともあるかもしれないということは頭の中に入れておいていただけたらと思いました。以上です。  （田村会長）  　ありがとうございます。河原委員お願いします。  （河原委員）  　河原です。県の説明の中で、聴覚障がい児支援の中核機能設置について、２番目（資料７の５ページ目）で、「今年度、中核機能を県聴覚障害者福祉センターに置き、モデル事業を実施する。」という一文がありますが、その中に関係機関として様々な機関が並べられておりますが、やはり、この機能は聴覚障がい当事者、団体の連携も当然必要だと思いますので括弧の中に「聴覚障がい者当事者団体」というのも明記をしていただきたいと思っております。以上です。  （田村会長）  コメントありますか。  （事務局）  　　障害福祉課川田です。  おっしゃるとおり、もちろんこの取組に関しましては、当事者の方の意見も聞きながら進めることと考えておりますので、資料中には入れていなかったのですが、この中核機能の取組を進めていくに当たっては、御意見を伺いながら進めていきたいと考えております。よろしくお願いします。  （田村会長）  　ありがとうございました。他にいかがでしょうか。須藤委員どうぞ。  （須藤委員）  聴障センター（県聴覚障害者福祉センター）に中核機能を置いて、モデル事業を実施していこうということですが、今までも既にろう学校と聴障センターが連携をしたり、個別のケースにはなりますが、様々な機関を巡回したり、研修をしたりすることはしてきたと思います。ここで改めてそれを中核機能としてやってくと言った時に、今までなされてきたことと、今後、何をしていくのかというところは明確にしていけると良いと思います。  実際に乳幼児相談を行っている現場としては、今まで以上に何をすればいいのか、というところはすごく感じています。今の実感としては、「足りない」、「全員に行き届いてない」、「もっとやりたい」と思っていても、実際には「十分やりきれてない」という思いが、恐らくどの担当者も、今日参加されてないろう学校も、乳幼児相談の方も思っているところだと思います。それを具体的に改善していくためには、例えば児童発達支援センターに巡回の回数が増えれば、そこで専門性が構築されるのかというと、そうではないと思います。人が変わっていく中で「やってもやっても変わらない」という思いを抱いてきているのが現場だと思いますので、根本的に、そこに専門的な知識がある人を継続して雇用・配置していくということも含めて提言していただきたいですし、事業の中で考えていただけると実のある現実的なことができていけると思います。  ろう学校も乳幼児相談の担当も非常に専門性が求められるのですが、乳幼児相談に特化した研修を受けているわけでもないですし、同じように異動の年限があり人が変わっていきます。それをどう継承していくのかということは、本当に考えていきたいところですし、ろう学校だけで「連携、連携」だけではなくて、福祉でも聴覚について、受け入れてもらえる場所というのを増やしていけるために何ができるのかということを具体的に考えていけたらいいなと思います。以上です。  （田村会長）  　ありがとうございました。河原委員も関連した御質問でしょうか、どうぞ。  （河原委員）  　　意見ですが、よろしいでしょうか。今のお話を聞いて思いついたのですが、今までも医療機関やろう学校、聴覚福祉センター等色々なところで聞こえない、聞こえにくい子どもたちや保護者に対しても支援をしてきたと思います。ですが、私たち当事者団体から見ますと、音声言語の獲得に偏っているような感じを受けます。大きく足りないところは何かといいますと、やはり聞こえない、聞こえにくい子どもたちに手話の環境を与える支援だと思います。また、保護者に対しても手話があるということの情報提供をし、また、ろうの大人がいるということ、ろう者として大人になって、社会に出てどのように生活していくのか等を情報提供し、相談支援をすることが今までほとんどありませんでした。  これから新しく設置をする中核機能のモデル事業では、是非その点に力を入れていただきたいと考えております。もちろん、音声言語獲得も必要だとは思いますが、それだけでは足りません。目で見て分かる手話という手話言語の獲得が絶対必要だと思っております。是非、その部分に力を取り入れていただきたいと思っております。以上です。  （田村会長）  御意見ありがとうございました。総合して事務局何かありますか。  （事務局）  　県障害福祉課川田です。地域の通園施設等への支援に関しては、やはり地域の受け皿が足りないという点を解決していくことは必要であると考えておりますし、国からもそうしたところの内容が示されているものと思っております。具体的な取組については、これから実際に関わりのある機関と御相談させていただきながら進めていくことになると思っております。  ろう学校の乳幼児相談との役割分担についても、お話をさせていただいてやっていくことになるかと考えております。今の段階ではそのように考えております。  河原委員からの意見に関しましても、おっしゃるとおりだと思います。お子さんの障がいの状況に応じた必要な支援というところで、音声言語の獲得だけではなくて、手話の獲得というところも選択肢の一つとして、考えていくものだと思っておりますので、今後の取組の中でもそうした点を意識しながら実施していきたいと考えております。以上です。  （田村会長）  ありがとうございます。先ほどの資料７の５ページ目にありますように、相談窓口としてのハブ的機能となっていますけれども、相談だけではなく、やはり各地域で保護者やそのお子さんのニーズに応じた対応ができることが望ましく、そのためのハブとして、このセンターがあると考えていかないと、恐らく、今、赤ちゃんがいるような家庭は、そんなに時間的にも経済的にも余裕がない家庭が多いと思いますので、わざわざ遠くまで行くということは難しかったり、平日ですと休みが取れなかったり色々問題があると思います。今後そういったことも含めてどういう形のセンターであれば、きちんと網をかけていけるかということをこの協議会で検討していければと思っております。  　　時間を超過してしまいまして申し訳ございません。最後に、何か総合して何かここできちっと言っておきたいということありますか。よろしいですか。《挙手無し》  それでは本日の議題については以上でございます。今後、検討していかなければならないことは多々あろうかと思いますが、よろしくどうぞお願いをしたいと思います。それではこれで審議を終わりまして、事務局の方に一旦お返しをいたします。 ５　閉会 　　次回の協議会は令和５年３月を予定  以上 | |